

令和4年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月8日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月14日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月14日 15時45分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 ( 応 招 委 員 )			7	内 間 広 樹 委 員
	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	内間常喜君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	新城米広君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	東江民雄君	政策調整室長	宮城弘和君
	農林水産課長	玉城正朝君	農林水産課参事	浦崎悟君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	島袋英樹君
	教育行政課長	万寿祥久君	医療保健課長	山城直也君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和4年予算審査特別委員会議事日程（第4号）

令和4年3月14日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	令和4年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、4日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

日程に入ります前に、村長から発言の申し入れがありますので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ありがとうございます。そしておはようございます。

議員の皆様には、マスコミ報道で御存じのとおり、3月12日土曜日、12時46分ごろ、メッシュ・サポート所有のセスナ機が伊江島空港内で墜落、炎上するという航空事故が発生しております。パイロット2人が亡くなるという痛ましい事故は、村民をはじめ多くの関係者に大きな衝撃と深い悲しみを与えております。ここに改めて、御家族、関係者にお悔やみを申し上げますとともに、救急医療に崇高な使命感を持って、救急搬送任務を担っていただいた2人の故人に哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げる次第であります。村では、事故発生 of 通報を受けて、担当課そして消防隊員の協力も得まして鎮火等の救急現場保全に対応をしつつ、空港災害対策本部を立ち上げ、これまで対処してきたところであります。既に昨日から、警察の捜査や国交省の運輸事故調査委員会の事故調査が始まっております。その調査に協力し、調査結果を見守りながら、今回の事故が北部の離島、過疎地域の救急医療に影響が出ないように、村として対応してまいりたいと考えております。

以上、3月12日に発生しましたセスナ機の墜落事故に対して、報告をさせていただきます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

これまでの離島及び北部の医療支援に感謝し、お二方のご冥福を心からお祈り申し上げます。伊江島空港方面へ向かい、黙禱を捧げたいと思います。御起立をお願いします。

(黙 禱)

黙禱なおれ。御協力ありがとうございました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

農林水産課より、答弁保留の答弁の申し入れがありますので、これを認めます。農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

答弁保留がございましたので、報告します。

山城委員の堆肥センターの備品購入で自走式攪拌機のキャビンについての御質疑がありましたが、密閉型のキャビン、ほこりが入ってこないタイプのキャビンということで確認しております。カタログにありましたオープンキャビンはオプション仕様ということでありますので、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

日程第1、昨日に引き続き議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳出6款、農林水産業費、質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

2点ほどお伺いします。農業振興費です。ちなみに今期のさとうきびについてですけれども、これまでさとうきびは、分密糖の工場がなくなってから1,500トン台まで落ちておりましたけれども、今期のこれまでの最新のわかる実績、搬入量はいくらなのか。そして今期の予想量はどれぐらいになっているのか、お伺いします。

それと2点目に、50ページの備品購入費、地域おこし協力隊支援事業260万円計上されております。説明によりますと、落花生の乾燥機だというふうに伺っております。去る議会でも私は申し上げましたけれども、

伊江島のピーナツが乾燥不足によってカビが生えていたという苦情があったということで、乾燥機の購入、質問をしました。それと同時にそういう乾燥機が入っていくと、向こうは手狭になるんです。今、現在でも手狭です。向こうではちょっと、それ以上の機械も入れられないし、もっと広いところを探せないのかというふうに思いますし、できれば村で工場を、トタン家でもいいからつくってあげたら、どんなかなと今、中村さんは一生懸命頑張っておられますので、どんなですか。そういうふうに思いますけれども、当局の見解をお伺いします。この2点をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

1点目の今期の製糖実績ということで、3月13日日曜日の実績といたしまして、4,601トンで、全体で5,555トン、今朝確認すると、トンの目標ということです。現在82%の原料が搬入されている状況です。

2つ目の乾燥機の購入なんですが、地域おこし協力隊の乾燥機の購入で、確かに今使っている一時加工場が手狭になりまして、乾燥機を入れると中で動けない状態になりますので今回、旧の東江上公民館、元ヒルトップの隣にある旧の東江上公民館を東江上区よりお借りしまして、そこを第一加工場としてやっていくことで計画をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款農林水産業費、ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

歳出60ページ、水産業振興費について、お伺いします。この事業で北部連携促進事業、これ内閣府の80%補助ということですが、事業費総額が7億9,629万8,000円、多額な事業になっていますけれども、今までトコブシ陸上用食料用としては、トコブシの陸上養殖が行われます。これは島田懇談会事業で建設されたんですが、現在ではもう無残な姿になっていますが、この事業の失敗の総括はされたのかどうか。ということをお伺いします。1点。それから2点目に、魚類養殖場、現在1人だけになっているんですが、今後の見通しはどうなのか。3点目に、ノリの養殖技術は完全に確立されたのかどうか。4点目に、ノリの販売計画はどうなっているか。具体的に説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

以前に養殖をしていましたトコブシの件につきましては、組合長とか、いろいろとお話もお聞きしまして、トコブシは餌代がかかったのと、また成長、出荷までに年数がかかるということで、うまくいかなかったということで聞いております。現在は、トコブシ自体は養殖をしておりませんで、島田懇談会、財産処分しまして、また現在は、スジアオノリの養殖で今、使用しているところでございます。

2点目の、現在1人だけとあったんですが、全体の今のスジアオノリの計画では、将来的に16人の雇用を今予定しております。今の養殖場のお話で、1人で養殖場で、そういった養殖をやっているということなんですけれども、今現在のところ1人しか予定はないという状況になっております。

3つ目に、スジアオノリの養殖技術の確立ということなんですが、令和元年度と令和2年度の2年間で実証試験を行ってございまして、伊江村の気候、また地下水の水質とかを調査した結果、十分ここでできるということで技術的にもできるということで、実証試験の結果は得ています。2年間、実証試験をいたしまして、今年度令和3年度は4月から、阿波市場と高知大学と伊江漁協のほうで共同研究を行ってございまして、技術確立というんですか。スジアオノリの品質をよくしていくということで、栽培研究のほうを行ってございまして、

4つ目の販売計画ということですが現在、実証試験では25グラムの藻体を入れて、21日経過して、12.3キロの製品が製造されるという実証の結果がございまして、事業計画では100グラムの餌料を投入して、21日で49キロの収穫、これは1連で。今は75連の計画ですから、21日で3,675キロのスジアオノリが採れて、乾燥すると10分の1なので368キロの製品ができるような計画としています。それを単価等を掛けていくと、十分に運営としてはやっていけるということですので、進めております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

質問の第1にトコブシの養殖場の失敗の総括はされているかという質問の答弁が、ひとつは餌代が高くなると。もう一つは出荷までの期間が長いという2つだけだったんですが、これだけなのかということと。それからちゃんとした総括が、行われたかということを知りたいんですが、ちゃんとした総括。そして総括書も、つくられたのかどうか。もう一回。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

1点目のトコブシの総括は、やったのかという質疑だと思いますが、御存じのとおり島田懇事業で4村連携型の水産業振興事業ということで、恩納村が事業主体で伊江村、伊是名、伊平屋で、その事業は始まったという部分は、名嘉議員も議員長いですから十分に把握をされていると。認知されていると思っておりますが、ちゃんとした総括は、防衛局の中で、そういう補助事業元であるその辺の部分で、文書でやったかどうかということなのか。調べたいと思いますが、伊江村においては伊江村がつくって、漁協がそれを受託をしてモズクの種苗供給施設の北側、そこで整備をしてきましたが、これまでのトコブシの中ではやはり以前から海水の温度が28度以上に高温になると、養殖は厳しいという部分の話はありました。実際に、伊江村でも稚貝も漁協が独自に研究し、開発をして、自分で育てていましたが、いざ成貝という部分で、海に放流したその後に、出荷の前に死滅をするというようなことが起きて、なかなか製品にできなかった。製品もありましたけど、要するに残存率が非常に低かったという部分と、このトコブシの養殖の方法が確立されていなくて、アワビの養殖の方法を参考に、伊江村でその施設がつけられたということもあって、漁協の中では年間約300万円の電気料の負担があつて、維持を負担しては漁協としては結構厳しいという中で、やはり補助事業で入れたという部分で、漁協としてもこう多少、漁協の会計の中から組み入れながら、事業を推進して実施にあたっていましたけど、やはりの背に腹は代えられなくて、そういう生産、販売量とそういう生産コストの中で、トコブシの生産はやむなく断念をしたという経緯があります。村と漁協の中での総括ということであれば、そういうことでもあります。対外的にそういう補助事業先である、沖縄防衛局との総括がどのようなことかという部分は、あとは調べさせて答弁させたいと思いますが、局としてもこの施設をトコブシに限らず、ほかの養殖施設として、今後も漁協の中、村漁協の中で活用していただきたい。そういうようなこのトコブシの養殖を今後、無理だという話をしたときに、この養殖施設をほかの養殖がいいので村において活用してほしいというようなことで、補助事業をする中では、そういうような総括がなされたというふうに私は思っております。これが文書的なのかどうかという部分は、今後しっかりとやっていきたいと思っておりますし、先ほど申し上げたとおり4村連携型ということで、恩納村が事業主体で国への報告も実績もやっていますが、時間を経て、伊江島だけではなくて、伊是名、伊平屋もなかなかその施設の有効活用が図れないという部分で、今は各町村で、伊江村は伊江村、伊是名、伊平屋で、恩納村は恩納村でその辺の施設を、しっかりと管理していくというようなことの共通認識になっているというふうに私は今、思っております。総括

という部分でいえば、伊江村においてはそういう総括。ただ対外的な部分については、私も把握をしておりませんので今後、調査をさせて答弁をしたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私が、なぜこういうことを聞くかということ、今まで陸上養殖場も失敗、2番目に魚類養殖については、現在のところ1人という答弁でしたが、私は今後の見通しはどうかということを知りたいんです。今後、増える可能性があるか、どうかということです。

なぜそういうことを聞くかということ、失敗の教訓を今後生かせるかどうかということなんです。スジアオノリの技術が確立されていて、生産はしたけれども売れないとか。そういうことは起こらないのかということなんです。だから島田懇で80%の高率補助でつくられたものが、操業したのはわずかということで、あまり村としても強い負担感というのはないかもしれませんが、高率補助をもらうと、どうしてもそういうふうにならざるを得ない。国から80%の補助金をもらえば、村の負担は大したことはないというふうになってくるんじゃないかと思うんです。今回の場合7億9,629万8,000円の総事業費のうち、起債が1億円。一般財源が7,235万7,000円になっているんですが、起債も1億円もあるということですから、二度と失敗は許されないんじゃないのかと、私は思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員のこれまでの事業の結果を踏まえて懸念というか、心配されているということは、十分理解できます。過去にそういう二度の事業の中で、うまく運営をして、この効果が出せなかった。今回もそのようなことにはならないようにしてほしいという意味も込めての御質疑だと理解しております。

先ほど、農林水産課長から答弁もしましたが、今回のこのスジアオノリについては、伊江村というよりは、伊江漁協の中において、今後の水産業の振興、漁協の組織強化、あるいは漁に出なくても、加工品の部分で雇用を増やして、漁家の所得を増やして漁家の安定に資するために、3年ぐらい前から阿波市場、高知大学、そういう中で連携をとりながら、そこに向けてしっかりと取り組んできた経緯を受けて、その辺を踏まえて、村として2年の実証実験を一括交付金でやって、そういう結果をもって、技術的にも確立されて、しっかりと生産ができるし、阿波市場、あるいはほかの卸売業者も、京都だったか。私もお会いしましたが、今回のこのスジアオノリについては、名嘉委員が懸念されているような部分は、この2年のうちで私は、生産の技術的な部分もしっかり検証しましたし、これを生産した後に、ちゃんとして販売する先も、今のところしっかりとしたところの確保ができています。その辺も村として確認をして、この事業に取り組んできたところでもあります。ただ、100%確実にこの効果、自信が持てるかと言ったら、これは誰も持ってませんが、ただこれまでより、しっかりとした事業の実施に向けて準備期間も経て、実証実験もして販売先も確保をして、そういう下での事業の実施だという部分はぜひ、理解をしていただきたいと思いますし、名嘉委員の懸念は、村もそうですが、この施設を運営する伊江漁協においても、しっかりとこの予算を議会の中で審議をして可決していただいた議会の意思という部分も、しっかりと肝に銘じて、事業が失敗できないような、強い気持ちを持って、その事業にあたっていただけるものと思っていますし、村としてもそういう懸念があるので、しっかりと村と漁協、協力して、こういう事業がしっかりとできるように、こう意思確認をして、事業の実施にあたってまいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

戻ってもらって、堆肥センターの歳出57ページです。備品購入に関連してなんですけど、一つ質疑したいと思いますが…。昨年、牧草地の根切り機を2基導入しました。それについてのまだ1年経っていないんですが、その利用状況というのは、どうなんでしょうか。お伺いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

ただいま資料がございませんので、また報告させていただきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

利用状況は後でもよろしいかと思うんですが、今二、三の農家が使った話を聞いたり、いろいろと聞いて、その根切り機について、一応借料はありませんよ。ただで使えるという状況がありますが、それには条件がありますよね。堆肥センターの堆肥を使うことという、この条件がついていると思うんですが、それについて、どうもこれがついていると使いにくいという畜産農家も多くて、自分の堆肥を散布したりして、大きい農家なんかは、そういうのが多いものですから、もちろん堆肥の販売促進ということを念頭に置いてのことなので、十分にわかりますが、ただ2基のこの根切り機があって、こうしてあまり頻度よく使われていないともったいないということもありますので、やはり畜産振興ということもありますから、その条件を撤廃して、無料で貸し出しするということはできないか、少し検討をお願いしたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

堆肥センターの所長のほうからも今、山城委員が言ったことについて、聞いております。根切り機を借りたいんですけど、その条件として堆肥センターの堆肥を使うことが今、条件となっているので、そこでやはり山城委員が言うとおおり、使いづらいのかなということで、所長のほうから聞いておりました。今、山城委員が言ったように、そういう条件を外して根切り機を使用する件に関しては、また運営委員会のほうを開きますので、またこの運営委員会の委員の方と相談いたしまして決めていきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

ぜひお願いしたいと思いますし、村運営委員会の中でも申し上げようとは思っているんですが、トラクターを持っていない方も結構いらっしゃるんです。結構なけん引するという形で今、改良組合の中では組合もありますので、そこらで賃料を取って委託するという形もまた考えていただければ、提案していただければと思いますので、一つよろしくお願ひします。

○ 委員長 内間広樹君

6款農林水産業費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費。62ページから66ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

歳出62ページの商工振興費の中の、細節445. 観光・特産PR事業について、お伺いします。この観光・

特産PR事業の中には、離島フェアの計画も載っているということで参考資料にありましたので、離島フェアについて、少しお伺いします。

これは2年前の離島フェアの出店者リストをいただきまして、その事業者が伊江村では7事業者、参加をされています。その他の離島といいますと、与那国が15事業者、そして伊平屋村が7事業者、伊是名村につきましては5事業者というような事業者が出店をされているのが実績としてあります。そこでその出店料のブース代といいますか、出店料についてお聞きしたところ4万円ということでお聞きをしまして、そうすると伊江村全体では28万円になるのかと思います。ブース代につきましてなんですが、伊江村の事業者の状況を見ましても、漁協とか、ハイビスカス園、それから物産センター、JAおきなわとか、なかなか個人で出店されているのは、今のところないような状況です。これは離島フェアが開催されることを前提にお聞きしているわけですが、その際に、その出店料につきまして、何とか財政的な支援はできないのかということをお聞きして今回、質疑をしているわけですが、そのようなことに対しての支援策は何か考えていませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

離島フェアに関しましてのこの出店料の財政的への支援ができないか否かについての御質疑についてなんですが、おっしゃるとおり、物販につきましては1ブース4万円。飲食については5万円という形で、離島フェア事務局のほうで決めてその分、各事業所においてお支払いをしているということでございます。離島フェアに関しましては、これまでコロナ禍以前の2019年、直近でいうと、2019年以前までは防災無線等での周知を呼びかけしまして、確認しましたところ、出店に関しての制限はないということを確認をいただいております。村として離島フェアの事業所に対する支援といたしましては、1台分当たり物販、その辺の資材を搬入するに使う車両の支援を、1事業所当たり1台支援しているというところでございます。

出店に関しましては、やはりこの離島フェア年々、実績を踏まえまして、開催日3日間あるんですが、来場者数、売上も高い水準でいるということもありまして、それ相応の販売力も、販売のあれもあるのかということも踏まえまして、村としての支援はこれまで1台分の1事業者、1台分の支援ということでさせていただいております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

これまでの経緯につきましては、わかりました。しかしながら個人で出店する場合においても、4万円というのが、「いきなりブース代ありますか」というようなことで、手を引いたということも耳にしましたので、そういう質疑をしているわけです。与那国島といいますと、工房とか、よなは民具とか、そういう工房、民具、伊江島のPRにかかるような物産というのかなりありまして、観光PR事業ですので、ぜひ伊江島の民具、あるいはそういった工房とかされている事業者にも、活用できるような工夫をしていただきたいと思います。

そこで実は、来る3月18日から27日の間に、サンエー浦添西海岸パルコシティ、そのほうで「島の装い。展」というのが開催されるわけですが、その中には参加する伊江島の関係者もいます。伊江島物産センターも参加するわけですが、この催しについては、担当課として承知しておりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

3月18日から27日ですか。サンエーパルコシティですね。申し訳ございません、私ちょっとそのイベントがあるというのは存じ上げていないです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

私は、インターネットの中に、その情報があったということでお聞きしまして、その中でどういった方々が参加するのかと、いろんなことを思いました。かなりの離島から参加しています。そして伊江村では、先ほど言った物産センターはこの期間ずっと、つなぐ商店ということで、モチ、カマボコについては、1日から2日程度、そして民具としまして、アダン帽子をつくっている方々、それからカーサ・ビエントということで、陶器です。そこの事業者が陶器とこのアダン帽については、3月23日からということで4日間です。この中の、彼らのやられているのは、売上の20%から30%はその主催が取って、70%をこの事業者がもらうというような内容らしいです。そういったところも、観光PRとして伊江島のものが出店するわけですから、何とか支援できないかと思ひまして、今回このような質疑をしているわけですが、先ほどそういった特記に、負担的なところを100%しなさいとか、じゃなくても80%とか、そういった内容でも構いませんが、その財政的な支援はふるさと納税を活用できないのかというような観点もあります。そういったところを、観光PRですので、今後検討していただきたいんですが、いかがですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

今のサンエーパルコシティで行われるイベント、委員がおっしゃった参加される事業者の紹介していただいた中でも、いろんな私が考えていた物産のもののイメージをもっと広がりのあるものの事業者の皆さんが出店されていると。島にもいろんな魅力があふれる物産品、物品が販売される、そういう商品がこれだけあるんだというところを再認識しております。直近となりますこのイベントにつきましても、委員おっしゃっている財政的な支援については、今年度残りわずかとなっておりますが、このイベントというのもすぐ本日からでも、聞き取りをして、どういうイベントなのかということと、その辺のヒアリングをもらいまして、どのようなものができるか。物産、離島フェアだけでもないと思うんです。やはりいろんな意味で、島の魅力をやる事業者への範囲の中での支援とか、そういった部分は、この特産PR事業という村の単独事業となっておりますので、その辺の事業的な意味合いも含めまして、まずヒアリングをさせて、できる得る範囲の支援は何かないのかとか。どういったものなのかということもヒアリングを行いまして、すぐにでもやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

あと1点。細節222. 伊江島ゆり祭りの件につきましても、お伺いしたいと思ひます。ゆり祭りが開催されるということを前提にしてお聞きしますが、その出店の出店料といいますか、あるかないか。あったら幾らなのか、お聞きいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

3年ぶりに今回、準備を進めておりますゆり祭りの件ですが、直近で開催されたということになりますと、

令和元年度、平成31年度に行っております。その際に、出店された事業所の皆さんは、飲食が5店舗で、物販が2店舗、合計7店舗でございます。飲食のテナントにつきましては、この期間、テナント料4万円、物販は1万2,000円となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

ゆり祭りにつきましては、今後ゆり祭り実行委員会でもいろいろと、最終確認というか、そういうことをしてから決定すると思いますが、今回コロナが2年間もあったというようなことを踏まえて、やはり事業者が参加しやすいような形態にするのも、一つのまた実行委員会としての取組じゃないかと思っておりますので、そういったところも踏まえて、検討をお願いしたいと思います。これにつきましては、ふるさと納税が1,100万円余りの事業費に対しまして、100万円のふるさと納税の基金を取組されています。基金を先ほど申し上げたとおり大いに活用するべきではないかと思っておりますので、ぜひそこら方面につきましても今後、検討いただいて、ゆり祭り実行委員会に提案してほしいと思っております。

最後に一つ、村長のほうからでも、考え方をよろしくお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まず何点かありましたが、離島フェアの出店については、与那国の例もありましたが、与那国と伊江村は距離的、出店する負担が相当違うわけです。航空機で来るわけですから相当の負担がある。という部分で、航空機を出してまでは、与那国の興業者は、なかなか離島フェアには出店できないというようなことがあって、という部分でそういう助成があるのか。どのぐらいやっているか把握はしておりませんが、各出店する、離島は18市町村ですか。伊江村は車の1台ということで、離島フェアも長くなりますけど、そういう中で出店した業者から、その出店料で割に合わない。その辺の部分を見合わせたいという部分の話が担当課にあるのかどうなのか。まずはそれを確認していきたいと思っております。

もう一つは、出店料を助成して、要するに参加をしたときに、出店料がこれだけ安いから参加したけど、やはり自分の物が売れなくて赤字になったときには負担をかける。その辺の部分を今後、しっかりとお互いはそういう出店料を助成して、離島フェアに出て、その間で首尾よく売り上げも増えてであればいいんですけど、これまでの経緯の中では、なかなかそういうのはうまくいかないときもあります。赤字になったときを今後どうするかという部分を、考え過ぎと言われたらあれですが、過去にはそういう経緯もありました。そういうことで、出店料については、他の離島の状況も調べながら、検討はしていきたいと思っております。パルコシティでの、島の装い。という部分については、もっと担当課も、アンテナを高くして、そういう情報をキャッチするように、今後担当課で努めていただきたいと思います。

ゆり祭りについては、今年度は当初は、テナントはやらない方向ということで、担当課では考えていましたが、やはり離島でせっかく来て、飲食とか過去にもせっかく来たけど、食事するところがないという部分の意見もありましたので、数店舗のテナントは、設置したほうがいいのかというような、実行委員会の話になっております。今回については、どのような感じで負担を求めるかは、後は検討していきたいと思っておりますが、通常のゆり祭りの中では、やはりそれなりの受益者負担は求めていく。そういうような考え方で、これまでも来ましたが、今後もそういう基本的な考え方を堅持しつつコロナ禍、社会の経済状況の中で、レンタルテナント料とかの事業者の負担は、今後考えていくべきだと思っておりますし、今第5次伊江村行政改革も策定中の中で、負担すべき部分は負担してもらいつつ、村がしっかり行政、支援できる部

分は支援していくという基本的な考え方の中で、今後の離島フェア、あるいはその他のイベントにおける出店業者への助成は、考えていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

同じくゆり祭りについてなんですけど、今回イベントはなしにしてやるという形をとすることは、聞いていますが、体験乗馬については、どうなるのでしょうか。お伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

基本的に、事務局といたしましては、感染防止対策をまず優先事項として考えております。よって、ステージでのイベントはやはりちょっと、厳しいのではないかと。ただし屋外の今、おっしゃった乗馬、もしくは何か子供たちが喜ぶようなイベントにつきましては、感染防止の対策をしっかりした上で可能ではないかというところで、今準備を進めております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ぜひお願いしたいと思いますが、これまで2年間はなかったわけですが、それ以前まではずっと体験乗馬というものをやってきまして、私も関わったんですが、もう1回の祭りで1,000人以上の体験乗馬をされる方がいて、大変好評でありまして、またお子さん方も喜ぶという形もありますので今回、舞台イベントがないということで、本当にただゆりを見て帰るのかという形にもなりますので、やはりそういった体験できるものは、屋外のものはぜひ感染防止対策を十分にやって、ぜひ開催していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出62ページ、10節需用費の中だったと思うんですが、東京の豊島区から36人ほど来村されるという説明だったんですが、詳細をきれいに聞いていませんので、いつごろ来るのか。そしてどういった交流をやる予定なのか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

昨年7月31日に、東京都豊島区と友好都市交流宣言、そういった形で交流を深めていくということでの締結がなされまして、そのときから区長のほうから、ぜひ伊江島の一大イベントであります「ゆり祭り」、コロナ感染状況次第ではありますが、ぜひ行きたいという大変温かい言葉をいただいたということもありました。

早速、村が実行委員会において、ゆり祭りを開催する旨の決定をいたしまして、それを概ね報告したところ、豊島区において、区長を筆頭に36人、現段階におきまして、伊江島にお越しいただくと。伊江島への行程につきましては、令和4年5月3日に伊江島入りをしまして、島の祭り、そして島の各観光スポットを楽しんだ後、夜、今の案といたしましては、ビーチの浜辺で沖縄のきれいな海岸、そして白い砂浜、ビーチの

ほうで交流会をして、翌日帰っていただくという行程でまず計画を進めております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

ゴールデンウィーク期間中ですよ。そして36人ほどいらしていただけるというのは、本当にいいことだと思います。ぜひ、この交流を機に、文化面等の交流も盛んにしていただきたいと思います。都市部との交流を機に、そういった人との交流が盛んになると、もしかしたらそこからまたIターンされる都市部の皆さんも増えてくる可能性も十分ありますので、一つの人口を増やす一助になるかもしれませんので、ぜひその交流を成功させることを願っております。

続いて、ハイビスカスの件について、63ページに関連してお伺いします。地域おこし協力隊支援事業の資料説明の中で、ハイビスカスを原料とした商品の開発を行うとあります。その状況は、その商品開発はどうなっているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

現在、地域おこし協力隊の中で、ハイビスカス園の隊員がいます、その方が活動しております。その中で、今年ポストカードの作成等を行っていて、またハイビスカス園を使ったキャンドル等の商品開発、またハイビスカスの花を使った染色の検討やインスタグラム、YouTube を使った、ハイビスカス園の紹介等、様々な活動を行っております。次年度においても、ホームページの作成や、そういったものの商品開発等を行ってまいります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

そういった商品開発のものが、あまり目に見えないので、こういったものをやっているかわかりづらいんです。商品開発がこういったものを今進めているとか。そういったものを周知しないと、こういったものをやっているかというのがわかりづらいので、ぜひ地域おこし協力隊、ジーマミのほうは、広報等を使って大々的にアピールしているんですが、ハイビスカス園のものに関しては、そういったアピールが全然、なされていませんよね。ぜひこういったものを商品開発していると。今、こういった動きをしていて、こういった商品開発をしているかというのは、そういった周知もぜひ令和4年度にはやっていただきたい。せっかくこういうふうにしていただいているので、その活動状況というのは、広報等を使ってやっていただきたいと思います。

続いて、伊江島ゆり祭り関係に関して、質疑します。先ほど来ありますが、イベント等がないということで、テナントはこれ予算を見てみると6件ほどですか。20万円計上されて、飲食が中心になると思うんですが、先ほど並里委員からもありましたが、工芸とか、そういったアダン帽とか、活動されている人、アダン帽等に関しては、やられている方もいっぱいいますよね。そういった方々、多分商品として売れる数、持っておられるから、そういった活動もされていると思います。そして、工芸に関しても、今若い人が1人、ようやく復活してそういった陶器等を頑張っておられます。話では、本島のほうで個展も開かれたという話も聞きました。頑張っているんで、そういった方々もぜひ、声かけしていただいて、そういったイベントごとには出店できるように、こちらからもどんどん声かけはしたほうがいいと思います。もし、そういった祭り期間中、向こうその会場でそういったものが難しいのであれば、港のほうでもできると思うんです。特に

土産とか、そういったものを買われる際は、その会場で買うよりは、港で買って帰ったほうが手荷物にもならず、帰る際に、そこで購入したほうがいいという観光客の方の声も多々聞いたことがあるので、そういったものもぜひ、検討できるかと思うんですが、その辺も検討していただけますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

ゆり祭りに関しまして、今テナントの御意見ですね。ただいまの御意見につきましては、あさって水曜日ですか。ちょうどゆり祭りに関する専門部会がございます中でのテナント部会というのを、あさって行うことになっておりますので、先ほどに並里委員、島袋委員おっしゃった飲食とか、これまでどおりの物販、物販販売の中でのいろんなこういうものです。そういったものも意見もこのテナント部会のほうで取り上げさせていただきます。検討していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時01分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

当局より答弁保留の答弁の申出がありますので、これを許します。農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

山城委員の答弁保留がございましたので、報告したいと思います。根切り機の実績なんですけど、今年度3件という実績でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

商工観光費、商工費全般にわたってですけれども、今高級な案内図ですか。黒い鉄柱が立って、高級なものをあっちこちに案内板があるわけですが、観光にいらっしゃる人は、特に初めて伊江島を訪問するという方にとっては、どこどこに行きたいという場合に、この目印が密にあれば安心するわけです。今ワジに行く、ビーチに行くにしても、道しるべ、案内板が少ないような感じがするわけです。ああいう高級なものではなくて、昔手作りでお互いも造ったんですけれども、角材でベニヤで手書きで、「あと何メートルぐらいですよ」という案内板を島内全体に、もう少し密に造っていただきたい。そうすればそこに伊江島にいらした観光団のお客さんが安心して、伊江島を観光することができると思いますけれども、どんなですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

委員おっしゃるとおり、島の観光スポットへの道しるべというか、案内板。これまで補助事業等を活用しまして整備させていただきました。委員おっしゃるように、伊江島初めて訪れる観光客の皆さんに対しまして、実は2週間ほど前、直接課のほうにも電話がございまして、港のほうからビーチに行きたいと。そのときは結構、天気もよくて暑かったです。どのぐらいの距離があるのかとか。どの方向へ行けばいいのかということでの内容での御質問がありました。委員おっしゃるような形で、やはり高級的なこれまでやった看板だけではちょっと、少なかったのかなと。「あと何メートル」とか「あとどのぐらいの距離なのか」というところを、さらに口頭でお伝えして、こんなにあるのというところというのも、最近実はありました。いま一度、案内板を設置している場所、そういったところも位置確認をしながら、今おっしゃった手作り感が

あるような形でというお話もありましたが、そういったことも含めまして、調査、確認をしてみたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

私どもも例えば本島に出て、行ったことがないところを観光する場合に、車を走らせていて、相当走ってきたけれども、「まだ見当たらない」という、この案内板の密度が薄いと不安になるわけです。課長がおっしゃったように、伊江港からビーチに行くにしても、最初のところではあったかもしれないけれども、「もっと走ってかな」「まだなのかな」という感じを誰しも受けると思うんです。ですので私が角材とスギ板ですか、ちょっとした原材料で買って、自分たちで手書きでも、この中途中途に立てていただければ、幸いだと思いますので、ぜひそういう金をかけないでもできると思いますので、ぜひ課長、考えていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

歳出65ページのはにくすに関連費について、お伺いします。細節5. 光熱費と6. 修繕料ですが、これに関して伺います。

先般、阿波根昌鴻さんが1950年代から60年代に写した写真展が開催されました。これ好評で延べ1,000人以上が鑑賞したということですが、天井の照明が電球が切れている部分もありましたし、写真を貼り付けたついでと伺いますか、掲示板。それが壁側のほうは暗くてよく写真が見えない状態でした。このはにくすにの照明について、天井のほうは今、切れているところは早急に球を交換して、それから壁側のほうもそういう行事と伺いますか。があるときは、壁側からも照明できるような施設がつくれないかどうかということ

を1点。  
それからもう1点は、夕日の見える丘について、お伺いします。ラミネートでつくられていた案内板が、今は立派なものになっているんですが、堆肥盤のあるところ、そこの夕日の見える丘までの通路、道路、そこがでこぼこでなかなか「もう行きたくない」という方が、シニアカーを利用されている方からありました。ですから、夕日の見える丘周辺は簡易舗装されているんですが、その東のほうは、そこがまだ整備されていませんので、道路整備はできないかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

1点目、はにくすに施設、ホール等の施設の1階部分の照明、天井及び壁側の照明の不具合について、大変申し訳なく思っております。おっしゃるとおり、せつかくこれだけの企画をしてくださる方のものを、こういった形で残念な対応、遅れて申し訳なく思っております。早速、照明の切り替えを対応してまいりたいと思います。壁についても、再度また壁の壁面に貼ったものの展示の部分に対する照明なのか。照明をどう工夫すればいいのかということだと思うんですが、その辺も含めて現場で確認して対応してまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

委員、2点目の夕日の見える丘の道路整備の件に関してですけれども、これに関しましては、この夕日の見える丘の話がありました当時から、何回か路盤を入れたり、あとプライマーですか。処理してでこぼこを直したりしていましたが、雨が降るたびにまたそれが剥れ落ちたり、そういう状況でもありますので、今後また現場をもう一回状況を見て、簡易的な舗装でもできるのかどうか。検討して内部でもやっていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

62ページの細節102。観光振興推進協議会というのは、どういうのを協議するのでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

観光振興推進協議会という協議会は、伊江村の観光における諸課題等について、協議していただく協議会が大きなテーマで協議会を行っております。そしてさらに専門的な細分化、細かい部分でのまたいろんな諸課題等について、この協議会をあげる前段として各専門部会というのもございまして、民宿部会、観光部会とか、そういった専門部会もございまして。その中で意見をしながら協議会のこの場において、こういう課題がありますよとか、こういったものがというところをやるような場でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

伊江村青少年旅行村の計画で、これ策定するとき、一番最近、協議会で分れていますよね。令和3年3月23日、議題が伊江村青少年旅行村にある基本計画についてということで、それに基づいて、リニューアル計画書の8-1ページに、事業スケジュールが作成されておりますけれども、私は以前に一般質問で、ビーチの遊歩道とキャンプ場の境界の柵の改築といたしませんか。お願いしたところなんですけれども、このスケジュール表を見ますと、令和5年に事業を始めましょうか。そして令和6年に事業を完成しようというスケジュールが組まれているんですけれども、私は昨日も今日も今朝も行ってきました。あまりにもあの柵はひどすぎます。老朽化というよりは、もう朽ち果てています。特に南側は、見られたものじゃないです。

そこで私、提言したいんですけれども、このリニューアル計画に基づくと、かなり伊江村の観光業の悪評が立つ気がいたします。そこで村長、前倒しという事業はないのでしょうか。恐らくそんなにかかる事業ではないと思うんです、事業費が。擬木を取り換えるんです。まず見られたらわかりますけれども、ひど過ぎます。特に南側はひど過ぎます。どうしてこう前倒しで柵だけでも改修、改築ということはできないのでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

伊江村青少年旅行村リニューアル整備事業につきましての御質疑でございます。昨年度、基本計画というのを策定させていただきまして、その最後のほうに、事業化の検討、事業スケジュールという事業の工程が示されておまして、令和6年度で4月から供用開始というようなスケジュールがなされております。令和3年度におきましては、それを踏まえまして、実施設計に近いような設計の部分において、どの事業を活用

した形で整備していくかというところを協議をいたしまして、やっておりました。北部振興事業で応募したんですが、残念ながら採択がされなかったと。令和4年度に向けて、それで変わる事業の何でいくかというところを今、詰めております。委員おっしゃるように、やはり一番の観光スポットであります旅行村でありますので、早めに事業化されて、事業をするような形で取り組んでいるところでございます。このキャンプ場と遊歩道との境界にあります柵の件につきましては、私ども計画の中では、構築的な部分での境界のものではなくて、ブッソウゲとか花木、花、ハイビスカスではないんですけれども、アカバナですか。そういったものの自然と調和した形で、キャンプ場と遊歩道との境界にやる案を、基本計画の中にしたためておりますので、委員おっしゃるような部分、早めにやるというところは認識はしております。そういったところもまた事業化の中でやるのか。それを先行してやるのかという部分も、今後検討していくことだということは認識しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。柵とありますから、柵かなと思ったんですけれども、課長の言ったこの植栽で境界をつくるということは、大変いいことだと思います。そういうことでしたら、早めにこの事業導入じゃなくても、自前の予算でもできるんじゃないですか。今のシーズンオフですね、コロナ禍で、この時期にやりましようや。みっともないですよ、本当にしみじみと、どうでしょうか、村長。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この擬木による遊歩道とキャンプ場との間の擬木の柵ですよ。1点目は、事業化によってやるという部分であれば、やはり今のスケジュールどおり5年、6年、早くも5年とっております。そういう中で、この植栽にやるという部分でも、やるんだしたら、ちゃんとした植栽をやって、その隔てをやるという部分の中では、やはり多少の事業費も必要かと思っております。そういう部分を担当課で、検討させたいと思っておりますが、いずれにしても旅行村全体をリニューアルしていくという中は、莫大な費用がかかりますから、これ当然、事業化が必要なんです。今のところは、基地関係の事業で構築できればと思っております。そういう事業でやると、残念ながらやはりスケジュールどおり、早くも5年、6年かと思っておりますが、そういう中で、先ほど担当課長が言った、植栽によって区分けをしていくという部分の中で、あれだけの距離とその辺の部分をやるとしても、相当の事業費がかかるのではないかと。100万円、200万円のできるぐらいであれば、早めに単独事業でやってもいいかなと思っておりますが、多分そういう感じではないと思っておりますので、その辺の事業費の積算を内部でしっかり検討をさせていただきたいと思っておりますが、残念ながら亀里委員のこの早めという部分については、どうしても今後しっかりやっていっても、1年前倒しの5年ぐらいにできるか。5年が実施設計で、やはり6年になるのかわかりませんが、とりあえずは、亀里委員が非常にこう今の現況についてでありますから、私もまた現地を確認していきながら対応したいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

ぜひですね、ここからでも3分では行けますから、確認していただきたいと思っております。もしですね、この柵が仮にできなければ、いかがでしょうか。せめて南側の約100メートル、200メートルぐらいの柵を撤去し

たらどんなでしょうか。そうしないと、あれは朽ち果てていて、本当に何度も言いますがみっともないです。向こうを撤去するだけでも、景観はよくなると思います。もし予算がつかなければ、撤去するのはそんなにかかるものではないと思いますから、特に南側を撤去だけでもしていただければと、私は思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

早速、現場に向かいまして、現状を見て、そしてまた上司とも相談をしながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費、67ページから74ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

質疑に入る前に、今議会の冒頭に、村長から行政報告の中で、ナンポー通商、ちとせ印刷の安里正男会長から多額の御寄附があったというようなことで伺って、それを活用して昨日、区長を通じて、マスクと体温計が届けられておりました。今実際、私がしているマスクもその一つなのですが、村民の一人として、あるいは議会に参画をしている者として、お礼を申し上げたいというふうに思います。先輩の郷里を思うこの心遣いに、善意に対して感謝を申し上げたいと思います。

質疑に移ります。土木費の中で関連するんですが、実は1月23日、大雨が降りました。村内においても、マーガの東側の道路です。川平公民館から下に流れる坂なんですが、その一带と、それから製氷西側の道路から今ある-7.5バースにかけて、大変な冠水がありました。その中で今、港においては工事をしているものですから、たくさんの車両が-7.5バースに駐車をされているということで、私もたまたまなんですが、そこを通過して、もう後戻りできないものですから、ペダルをいっぱい踏んでも、なかなか前に進まないという恐怖すら感じたときがあったんです。

それでちょうど-7.5バースにも繰り返しになりますが、たくさんの車が駐車しておりました。私の車自体、軽トラックだったんですが、2日から3日ぐらい、ギアが入りにくくて苦労しましたけれども、そこに-7.5バースあたりに止まっている車が、なにか不具合でも生じなかったかなというような心配がありますが、その辺を何とかもう一度、現場を確認してもらって、大雨の際の対策も必要ではないのかというふうに思うんですが、まずは建設課長のお考えを聞きたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

去る1月23日の大雨の日ですよ。たしか日曜日だったと思うんですけど、自分のあっちこちの現場、冠水しているということで電話をもらったりして、回っておりました。委員お説の具志漁港と伊江港の間の具志配水の浸透池から、オーバーフローして流れて、あとは港湾に、港の海のほうに流れていくのを見ております。駐車している車も、自分が行ったときは水が引いていたもので、たまたまうちの職員がいたものですから、2台ほどタイヤぐらゐまで水が冠水していたという話を聞いております。その後、その車がなかったものですから、エンジンかかってそのまま帰ったんだと思いますけど、これに関して一応、うちとしても対応のほうを考えておまして、やはり上流側から水が下流側にみんな集まってくるものですから、この辺の各溜池、溜池に導水路が通っています。それを今、具志の浸透池に行くこの水の経路を溜池に、この排水を側溝づたいですので、この側溝を幾らかは具志に行く水を少なくして、ほかの溜池に導くような対応を

とっていますので、また次の大雨でその辺の状況をまた見て、またなおかつ改善が必要ということであれば、また改善していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

ちょうど7.5バースに駐車している車が、やがてエンジン部分でも入るのではないかというぐらいつかっていたものですから、それを見てびっくりしました。ほかの場所、先ほど申し上げた中学校、川平公民館の東側の道路ですね。そして下に降りて、さらに南側の道路も透析センターの南側の東西線なんです、そこも大分水があふれていたということで、どなたかの写真も見たんですが「これは大変だ」という思いがしたものですから、ぜひ現場をいま一度、大雨のときには確認をしていただいて、ぜひ対策をしていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

先ほどの具志の浸透池の件に関しましては、以前よりそういう状況でありましたので、うちの職員が雨が降るときには、両方通行止めとか、対応をやったこともあります。この前の雨のときはちょっと対応できなかったところもあったんですが、この辺大雨が降る前に、こういう情報を得て、十分な対応をしていきたいと思えます。また急なこの時間当たりの50ミリぐらいの雨が降ると、どうしてもやはりそういった状況も出てくると思えますので、その辺もまた今後、この排水関係、また村内の一応改めるといふか。そういうことも含めてまた考えていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

70ページの道路新設改良費、細節103. 未買収道路用地購入費300万円計上されているんですが、私が考えるには、未買収道路というのは、相当な数があると思うんですが、全て買収するとなると、どのぐらいかかる予想ですか。ということも1点。

それから12月定例の一般質問で、通学路の街灯設置について質問をしました。伊江島環状線西崎へ行く自転車通学する子どもたちのための街灯の増設を求めて、建設課長が答弁されたんですが、この街灯の増設計画はあるのかどうか。この2点について、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今、村内にあります未買収道路用地なんですけれども、おおよそ1,300件ほどあります。随時、購入はしているんですけれども、ただこの1,300筆のおのおの面積が中には1平米もあれば、10平米、20、30平米とありますので、全体的な金額ですか。その辺はまた場所によっても用地単価が若干、変わってきますので、ちょっと幾らぐらいかというのは今、返事できないんですけれども、これに関しまして予算説明のときに、今回委託料で600万円ほど計上していますけれども、全体の伊江島の未買収道路用地をまだ現状把握していない部分もありまして、ちょっと今この該当者から未買収道路用地の件に関して問い合わせのあった土地等に関して、今買い上げしていたり、この該当する土地の近辺の土地をまた購入していたりとか、その辺場当たりの購入の仕方をしてきたものですから、これをちょっと今回、4年度に委託料として、この用地を一

つにまとめて一覧表を作成して、計画的に購入して今後やっていこうと今、考えている次第であります。

それで2点目の、以前街灯の名嘉議員から一般質問のありました増設の件、西崎の通学路の件に関しましては、私たち職員も一緒に夜、一応は確認して、暗さとかも確認をしていますので、その辺今後また新年度に向けて、増設等を考えていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

街灯については新年度、これから計画するということですか。この予算書にはないということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この街灯の増設に関しましては、4款の環境衛生のほうの修繕料の中で捻出いたしますので、この中から何か設置については、この修繕料の中から出して設置していきたいと今、考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出68ページの特別事業対策費、細節609. 西江前集落道9号道路整備事業ですが、この整備事業につきましては、以前に実施設計はされているというようなことも情報としてお聞きしましたが、それをされているのかどうか。そしてこの特別対策事業ですから、防衛局の内示があって、そしてそれに対して申請していくと。そのような事業だと思いますが、その時期について、お伺いします。予想でいいです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この西江前集落道9号道路整備事業に関しましては、令和元年に実施設計を完了しております。これは、特別対策事業費ですので、一応は国のほうと交付申請をいたしまして、交付決定後に工事発注する予定でありますけど、大体の時期的なものは、大体早くて7月か8月ごろになる。その前に、すみません。ちょっと用地購入も入っていますので、これを含めたら8月、9月くらいにはなるかと思われま。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

用地購入につきましても、お聞きしたかったんですが、この用地購入も結局この面積とか、しっかりその実施設計のときに出されているかと思っておりますので、早めにその用地購入の申請、これは補助事業の中で取り組まれるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

用地費に関しましては、村単独の予算で計上しております。国のほう、これ申請するにあたっては、用地購入が終了していなければ申請等もできないので、用地購入に関しては早めにやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

用地購入、そして工事の際に関しては、隣接する作物もあるかと思えますから、そこら辺の状況も踏まえて、できるだけ早く実施していただきたいということを要望いたします。

そしてあと1点、歳出70ページの道路維持費の中の、細節227. 県道清掃事業。それについて、説明では伊江島カントリーへ委託するという、委託料については委託するということを説明を伺いましたが、その内容について、委託は何人ほど、そのカントリーのほうに委託をされていくのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この県道清掃事業に関しましては、伊江島カントリークラブに委託をしております。この作業員に関しましては、今のところは5人の作業員と、あと1人はこの管理者ということで、合計6人の作業員を今、委託として考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

以前の賃金体系の状況から、この賃金関係が去年から変わって、各いろんなところに委託しているということですが、この委託契約の際にぜひ、その業者と検討いただきたいのは、道路清掃のときに、まずは安全ベルトと申しますか。そのような状況をしていない作業員が見受けられるものですから、やっている方もいらっしゃるし、そういったことを見受けられるものですから、その安全管理について、委託契約の際には、しっかりとこの業者と協議するべきだと思いますが、いかがですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確かに委員、おっしゃるとおり、この道路、清掃作業中は、車両も頻繁に通ります。その辺も交通安全上、車両が通るそばで作業員がそういった安全帯なしで作業をするのは、とても危険だと承知しております。これも以前から作業員には徹底するように話したことはありますので、再度またこの辺の安全対策も十分とるように、こちらからもまた話、契約の際にもその辺は強く話しておきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

この賃金体系につきましては、各課あるかと思えます。安全管理につきまして、各課全般にそういう委託契約をされるときに、しっかりとその状況を踏まえて、安全帯だけじゃなくて、ほかのものもあるかと思えますから、例えばこの草刈り作業などの手順みたいなのところもあろうかと思えます。そういったところをもう一度、基本に戻った考えで業者と検討していただくよう要望いたしまして、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

当局より答弁保留への答弁の申し出がありますので、これを許します。農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

答弁保留がございましたので報告したいと思います。名嘉委員のトコブシの養殖施設に係る総括を行ったかについてですが、北西部4村観光連携型養殖場整備事業、トコブシ養殖場整備の事業主体は、恩納村で財産についても恩納村の所有でございます。その事業主体の恩納村と防衛局との間で、事業の総括は行っていないということでした。

私のほうで、令和3年度に財産処分を行ったと言ったんですが、訂正をお願いします。令和4年度に沖縄防衛局へ財産処分報告書の提出を行う予定でございます。その中で、伊江村も一緒になって、事業の財産処分に至る経緯及び理由の取りまとめを行い、その中で総括を行っていく予定でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8款土木費、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、75ページから76ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費、77ページから104ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

79ページの18節、細節10. 人材育成補助金について、お伺いいたします。今回、費目存置という形なんですけど、これまでは500万円ずつの補助金だったと思いますが、これの説明をお願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今年、行革という中でいろんな補助金等見直しを行って、一環としてでございますが今、村の人材育成会の会計につきましても、見直しをする中で、今全体的に年間約3,000万円ぐらいの、高校生以上、就学資金の貸与をしておりますが、償還と人材育成会の今の会計規模を勘案して、今年度当面、この資金、貸付と償還といったこの資金の循環等を考慮して、今年度は村からの補助金をいただかなくても当面、貸付業務の事業に支障がないという判断の下、費目存置としております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

今年度、行革の計画の中で補助金に対して減額していったという説明でありますけど、この人材育成補助金については、これまでもいろいろとありまして、昨年でしたか、村長の所信表明の中で奨学金の給付型についての説明がありました。私も一般質問の中で全体、村長は船員の確保、そして保育士の職員が募集しづらいということで、そういうふうに奨学金の給付型をやりたいということがありましたが、私はそれに対していろいろと申し上げて、これはちょっと偏ったやり方で、全体的にやるべきだろうというようなことも申し上げたんですが、そういったことを鑑みたときに、こういう補助金を定額的にといますか。定額ですと補助しておいて、その予算額を確保して、そういう給付型に持っていくということというのは、考えられると思うんですが、村長多分、予算的なものとか、いろいろ整合性とか、そういった話もされていたんですが、そういったことに関してどうですか。この補助金を減額していくというのは、後々そういう給付型というのは、全然念頭にないのかというふうなことも伺いたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私は給付型の奨学金の対応は、今もって必要性は感じておりますが、そこを担当する委員会の中で、いろいろな角度から検討したときに、時期尚早なのか。あるいは県の奨学給付型、その辺の部分をしつかりと精

査しながら、村の給付型については、今後の検討課題にしたいということでここまで来ているわけでありませす。

山城委員がおっしゃるとおり、そういう需要、あくまでも人材育成ですから、そういう中での一般の現行やっている返還型の奨学制度から一步踏み込んだ給付型の奨学制度も必要だという部分はありますが、この奨学制度の設計の中で、なかなか実務的なその辺が難渋をして、なかなか判断がしづらいというようなこともあって、当面は検討課題にしようということで、ここまで来ている感じであります。

将来的には、そのときは保育士、今でも保育士は村外から来ているわけです。今の当面の課題としては、船員のもありましたが、船員については最近、伊江島出身の若い方が帰ってきて、一生懸命、会計年度任用職員で、実務をやりながら資格取得に向けて頑張っていますから、その辺を踏まえまして、ただ将来的には、保育士あるいは船員、もっとほかにもできれば診療所である臨床工学士とか、そういう方の人材育成も村出身で育成できればいいかと思っておりますが、将来的にこの人材育成会を担う事務局、教育委員会の中で今後しっかりと検討させてまいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

村長、一応将来的にはそういう形もとりたいたんだという意見だと今、思いましたが、ぜひその一般質問の中でも若い皆さんが、島にUターンしてくるのが少ないということでの、多分私も一般質問をしたと思いますので、そういったことも考えて、そういった人材育成会補助金あたりも、逆に定額的に補助していくと。そういう予算を確保していくということからすれば、それも必要かと思しますので、ぜひまた再度御検討いただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほどの答弁で申し上げるべきでしたが、やはり給付型にするという大きな課題は、私が目指した保育士とか、そういう職種を限定するということについて、事務局あるいは村民的に世論、要するにコンセンサスが得られるかという部分の懸念があって、事務局では結構、制度設計に難渋したというような感じを受けていますから、今後はそういう財源に限りはありますけれども、そういう職種を限定してやるのか。あるいはもう何人ということで、この辺を限定しないで人数を何人ということで決定して、そういう中で給付型の奨学生を選考していくか。そういうようなことが今後、実施する中では大きな課題だというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆さんにおいても、そういう完全の給付型をする奨学制度については、いろんな人の意見も聞きながら、また人材育成会に提言をしていただければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出79ページ、細節119. 並びに120. に関連して質疑します。昨今、世界ではロシアによるウクライナ軍事侵攻があり、テレビ等では戦場の画像等がより多く出ております。私たち大人でもその戦場の画像を見ると、心を痛めるところであります。特に幼児、児童、生徒等がそういった画像を見ると、テレビを見ると心理的ストレス等がとても懸念される状況であります。そういった状況も踏まえて、学校等では戦場並びに、戦時下のそういったものに関する心のケアを今、学校でやられているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、連日ニュース、報道等で、ウクライナのロシアによる侵攻のニュースが、またSNS等の活用した、子どもたちの声であったりというのは、本当に見る人の心を打ち、悲しみこの平和というもの大切さ、また戦争の悲惨さというものリアルタイムに入る時代となって、やはりそれを見た、聞いた、人それぞれの感じ方であったり、特に議員お説の小・中学生、子どもたちの精神的な影響というものは、少なからずあるのかなというふうに考えて心配をしているところでございます。

議員御質問の学校等において、そういった心のケアというものがなされているかにつきましては、こういった昨今の情勢に対しての特別なケアというものは、取り立てて行っていないところでございますが、またそういった子どもたちの心理的な影響とか、そういった心の不安があるというような生徒、児童に対しては、個別に話を聞き、対応していくというような形で取り組んでいると認識しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

ぜひですね、今はこれは医療関係にも関係すると思いますので、専門的な精神カウンセラー、そういった方の話も伺いながら、何か対処ができるようなところがあれば、ぜひ学校等での対処をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて歳出101ページの細節655. B&G艇庫新築整備事業に関して、お伺いします。実施設計等お伺いしたいんですが、その内容に関してお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

101ページ、細節655. B&G艇庫新築整備事業でございますが、令和4年度に新たな艇庫を建設するための実施設計業務として、予算計上させていただいているところであります。内容といたしましては新たに、屋内体育施設、総合体育館ができて、こちらにつきましては当初、B&G海洋センター体育館、プールという名称で親しまれておりましたが、新たな名称で村の管理する総合体育館ができました。このB&Gとの関係性といえますでしょうか。現体育館、プールにつきましては、B&G財団と一部、廃止の申請をこの手続として行っております。その申請、調整の中でB&Gの施設として、37年間ぐらい伊江村とB&Gと関係性をもって、施設を活用してまいりましたが、艇庫については、B&G財団のほうの修繕助成とか、機能向上、新たな艇庫に附属施設をつけた艇庫というものを新設する場合の助成もあるということで、お話をさせていただいており、新たな場所も検討しながら、新たな施設でもっと有効的に海洋レジャーが行える艇庫ということで、用地も選定しながら、令和4年度に設計を進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

それではその場所等に関しては、今既存の場所を含めて、新たに場所を選定していくということで承知してよろしいですか。私は主に、今の場所、いい場所ではあるんですが何分、管理上はちょっと遠いんですね。それも含めて今から場所も検討していくということでありますので、またいろんな利用される方の意見も聞きながら、また旅行村の総合的な計画にもかかわると思いますので、位置選定には十分、配慮をして位置を決定していただきたいと思います。

それと今ある艇庫に入っている備品等、同じくもう30何年経っていると思いますので、そのチェック、実際に安全上、ヨット等、カヌーも含めて、備品のチェックもして、老朽化している場合、また何か事故等があったら大変ですので、その備品のチェックも行ったほうが良いと思います。今回いい機会ですので、中の備品のチェックもできませんか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

議員お説のとおり、かなり老朽化して、かなりの年数がたっております。今現在の艇庫におきましても、屋根のトタンもさびて、雨ざらしというか、シャッター等も壊れて、ベニヤで閉めているような形でございます。数年前に、そういった今の現艇庫の管理、施設状況の対策として、今現在艇庫の北側、後ろに中古のコンテナを4基ほど購入をして、中でそういった機材を保管するということで対応しているところでございます。この2年のコロナで島の子どもたちの海洋レクリエーションとか、そういったものも実際に行われていない状況になりまして、当時についても、艇庫とか大きいヨットとか、かなり使える舟艇も減っているというのが今、現状でございます。また再度点検をして、新たな事業で実施する際には、B&G財団のほうに、こういった機材、カヌーとか、サップとか、今旅行客でも使いやすいような、新たな舟艇の機材の助成も行っていると聞いておりますので、そういったものも活用しながら、新たなそういった利用できる海洋レクリエーションが、楽しめる施設整備に併せて努めたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

それと船揚げ場、そういった機材等の船揚げ場、要するに斜路です。夜の管理に関しては、自分は承知していませんが、夜間、私は村民ですので、そこが斜路になって完全に海に斜路で降りていくというのがわかるんですが、夜に向こうから来ると、そのままアスファルトを超えたらすぐに斜路になっていますよね。斜路になって海に行きますよね。安全上、夜そこを開放しているときに、ちょっと危ないと思うときが多々あるんです。もしその斜路の管理、YYYクラブも利用されているのであれば、夜間でもいいですから、そこは車が入れないような管理、チェーンでも引っ張るとか、そういったものをやっているのかどうか。もしやっていなければ、夜間はそこは完全に通行止めにした方がいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

ただいまの件につきましては、議員の御指摘も十分踏まえながら、実際に夜の状況がどうなっているのか。YYYクラブの方とも確認をしながら、しかるべき対応をとるかどうか。判断をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

96ページ、2目の公民館費の13節使用料及び賃借料、細節8. 借上料、説明では改善センターの南側の土地の駐車場にするということで説明を受けましたけれども、265万5,000円というのが、その駐車場だけの賃貸料なのか。というのは、財源内訳を見ますと、ほとんどが一般財源のようです。2目はですね。266万円もここに賃貸料を出すのであれば、買ったほうが安くつくのかと思ったわけです。その点1点。

2点目に、その次の97ページの17節、文化財保護費の備品購入費、これが500万円ですけれども、山山民

具館の備品を購入するんだということで説明を受けたと思います。そこで現在の山山民具館の主であられる金城さんとの話し合いの経過は、どういうふうな経過になっているのか。それと今、購入しても展示場がないと、私は今の施設の中ではそういう山山民具館の貴重な備品を展示するような展示場所がないと、私は思うんですけども、この購入した場合の展示場所はどこにするのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

1点目、96ページ、13節使用料及び賃借料、細節8. 借上料、予算説明の中で改善センター南側の土地の駐車場にするための重機使用料として計上させていただいているという御説明をさせていただきました。この借上料265万5,000円のうち、委員の御質問にありますこの南側の土地の整備に関しましては、土地購入に関しましては令和2年度に地権者と交渉をして、土地のほうの購入はもう済んでおります。今現在、村有地になっております。この予算計上につきましては、整地を行って、駐車場の面の土地の整備をするための重機使用料として借上料、この265万5,000円のうち、これに係るものについては100万円を計上しております。土地整備に係る重機使用料ということでの予算計上でございます。

続きまして、97ページの17節備品購入費につきましては、こちらは山山民具資料館の収蔵品の購入費ということで500万円を計上しているところであります。今年度、山山民具資料館の村のほうに購入して、将来的な郷土資料館等の展示で活用するための調査をこの令和3年度行っております。およそかなり展示品目が多いものですから、今年度の調査については、約100点ということで専門業者に委託を行いまして、調査を今やっているところで、年度内にはこの調査報告書が上がってくる計画でございます。

こちらのものでですね。この調査報告書に基づいて前年度、予算計上したこの金額を基に購入を進めていきたいということでございますが、もちろん山山民具資料館の館長であられる金城清助様のほうとも随時、お話し合いをして御相談をしながら、進めさせていただいているところでございます。購入した暁の展示場所については、将来的には今の中央公民館改善センターも老朽化というか、年数が経っております。またこちらは公共施設ということで、今の教育委員会が管理する施設だけではなくて、役場庁舎と一体的にまたこの施設整備については検討していかなければいけないという認識でございますが。その前に来年度購入したら、今考えておりますのが、港の旧ターミナルの一階の休憩場所、あちらのほうを活用しながら、購入した郷土品については展示、皆さんにごらんいただけるような形で今、検討を進めているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

借上料については、聞き漏らしてございまして、どうもすみませんでした。私はこの265万5,000円も賃貸料に払うのかなと思って、言ったわけですけども、重機使用料だということで了解しました。100万円がその場所に使う重機使用料だと、じゃあ166万5,000円、残りの金額については、どこの重機に使うのか。ということと、この民具館ですね。2点目のものですけども、今年100点を500万円で買うということですか。今課長から100点という言葉が出ましたけど、これだけの100点でも、これだけの貴重な資料を今のターミナルのはにくすにかな、向こうに展示する場所があるのかと。ただ物置に置くような格好になってもいかんと感じるわけです。ちゃんとした展示をして、名前もみんな書いて、みんなに見てもらおうというような方向でなければ、せっかくの民具、これまで難儀して集めていただいた金城さんに対して、ちょっと失礼にならないかという気がしたもので、今お伺いしているわけです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

先ほどは委託業務、山山民具館のお話なんですけれども、委託業務で100数十点の今、鑑定を入れていくぐらいで買えるのかということで、備品購入費の中でこの予算の中でどれぐらい購入できるかということで、今まだ業務中ですので、完全に100点というわけではありませんし、もう少し買えたらいいのかと、個人的には思っておりますが、今のターミナルビルの1階、確かに「全て入るのか」と言われたら、「厳しいですよ」とお答えしかできないわけなんですけど、私も持ち主の金城さんとお話をしました。その際には、購入を村でしますけれども、しばらくの間は置いてもらうことも考えていただけませんかということで、御本人にはお話をしております。本人も将来のことが心配というんですか、自分が集めたものが、どういうふう保管されて、どういうふう展示されて活用されるのかということ、しっかりと担保をとりたいたいか。安心したいという部分もあったようですので、購入した際には、もう動かさないものはこちらの展示の施設ができるまでとか、そういったこともお話をしておりますし、御本人もその辺は了解をいただいておりますので、しっかりと購入する際に目録等をつくって、村の所有のものに関しては把握できるようにしておきたいと考えているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

もう1点、96ページの13節使用料の8節借上料についてでございますが、この予算のほうは265万5,000円、先ほど御説明した土地の整備に関しては100万円、残りの165万円につきましては、こちらは公民館費でかかる施設の改善センターのレンタルクーラーで99万円、あとはホールのクーラーで20万円、剪定で20万円、中央公民館のレンタルクーラーで25万円といったような、施設のほうに係る借上料でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

村長にお伺いしますけれども、せっかくの山山民具館の貴重な民具を今度買うことになるわけですので、早めに展示する場所、あるいは専門ではないからちょっとわかりませんが、私ちょっと昔、島村屋で民具館を管理したことがございますけれども、ああいうのは、何というか。「グジィディン、意味がない」というのか、やはりそれなりのスペースを置いて説明板もちゃんとしながら、広い面積を使うわけです。ですので、せっかくの予算のものを早めにそういう展示場をつくっていただいて、展示できればと思いますので、村長この展示場を、改善センターになるかどうか、その辺わかりませんが、あれの改築に合致するかどうか、わかりませんが、そういう面の施設の整備を早めていただきたいということで、村長の御意見をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

本格的な展示場ですか、仮設の展示場ですか。今回のこの山山民具館のすばらしい金城清助さんが長年かけて収集された、すばらしい収蔵品をある方の紹介によりまして、私も直接御本人とお会いをして、村がしっかりと自分が集めたこの民具を展示して、広く多くの人に見てもらいたいのであれば協力しますということで、ここまで来ているところであります。当面は、買った部分については、仮設の中でやはりはにくすにの部分を、あちらに教育委員会がやっているほかの展示室もありますから、そこでやっていくしかな

いのかなと思っております。

歴史民俗資料館については、私も早めに整備をしたいということで、昨年度ぐらいに中央公民館、改善センター、今回買ったこの土地を含めて、その辺の中で教育関連施設の一帯施設としての概略設計、その辺の構想を教育委員会に指示をしてまいりまして、あらかた委員会の中ではその辺については、着手をしたと思っておりますが、そういう中でうちの村長部局の中では、いつぞやの議会でも申し上げたと思いますが、この庁舎の新しい庁舎の中で、ここじゃなくて、ほかのところに移転してつくったとき、この現庁舎はどういった使い方をしていくかというような、そういうような議論もありまして、そういうことで庁舎の建築とこの歴史民俗資料館、あるいは教育関連施設との整備の整合性を、もっと時間をかけてやったほうがいいのではないかということで、今はちょっと、止まっている状況です。そういう中で、多分この庁舎をつくるときに、現敷地ではなくて、移転したときにこの施設を活用する中では、まだまだ使えるというふうになれば、そういう歴史民俗資料館にも活用できるのではないかというような考え方もありますので、その辺役場、村の公共施設、あるいはその辺の全体的な中で歴史民俗資料館も考えていかざるを得ない状況になっている。私がこのお話を聞いたときには、私も3年後ぐらいをめどに、この歴史民俗資料館をぜひ建設をしていきたいという思いで臨んできましたが、そういう中でこの役場の庁舎の40年ぐらいになりますか。35年ぐらいですか。そういう中で、建て替えの時期にも来ている。狭隘でその辺の以前に亀里委員からもありましたようにバリアフリー、その辺を試した新しい庁舎の整備も求められているという観点から、総合的にやっていきたいと思っておりますが、でも金城さんの思いに応えるべく、早めにそういうちゃんとしたところで展示できるような工夫、その辺の部分はしっかりと内部でも1年でも早くできるように、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

1点忘れていました。同じくこの賃借料の駐車場の件に関して、以前これ雑談の中で、村長にお願いしたことがあったんですが、その場所は城山の周辺の土壌というのは、果樹関係の土壌としてとても適している土壌であると。それは特にマンゴーのハウスもグスク周辺にありますし、昔からグスク周辺ではミカンやほかの果樹関係はできやすいと。そういう土壌がグスク周辺にはあるんだよと、私たちが高齢者の皆さんから教えられておりました。現在予定されている駐車場というのは、もともとこれ畑ですよ。そういった土壌であり、もしこれをそのまま埋めて現在ある表土、土をそのまま埋めるというのは、何かもったいない感じがするんです。もしこれ駐車場で使う際は、上の土は一回表土を剥いで村の仮置き場にでも置いていただいて、何らかの形で将来、使える可能性があるので、表土を剥いでから駐車場の残土をどこかほかのところから持ってきて、その分は補ったほうが良いと思うんですが、どんなですか。伊江島ではその土をどこからか持ってこないといけない状況ですよ。探そうにも探せない。せつかくそういったいい土があるんでしたら、そういったものは将来のためにストックしていたほうが良いと思うんですが、一回これ検討できませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時08分)

再開します。

(再開時刻14時09分)

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

ただいまの委員の御提言につきましても、一応この整備は村単費でやります。建設課の工事残土とタイミングを見ながら調整をしながら進めてまいります。あくまでも仮のコーラルを敷いて、仮整備ということに

なりますので、委員お説の土ですね。については、また本整備するときとか、そういった状況を見ながらというのが適切なのかなのか。その辺も建設課と今の御提言についても、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

仮整備であれ、コーラル敷いてからは表土はとれませんよね。私が言いたいのは、そういったものは一応は見てみて、もし使えそうだったら仮整備する前、コーラル入れる前にその表土は取ってから、コーラルを入れたほうがいいんじゃないかという意味です。コーラル入れてから、検討というのはおかしいんですよ。

これで質疑は終わりますけれども、とにかく村長も言っておられますので、ぜひ一回は農林も含めて、その土を一回は表土を検査していただいて、残す価値があると思いますので、その辺は検討していただいて、あとの駐車場の利用をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

大切な御提言、ありがとうございます。貴重なそういった農業に適した土地かどうかというところも成分分析も含めて調査を行い、必要であれば議員お説のとおり、新たに仮置きをして表土をとって、また整備のほうに進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出77ページの事務局費の中の細節120. 子ども・若者総合相談支援事業について、お伺いします。この事業は、県から移行されて、令和4年度で村のほうで事業実施するということの説明がございました。予算資料、教育委員会の参考資料の5ページには、詳しい事業内容とかがございまして、令和3年度の実績、その支援対象者の実績などが書かれております。経済的困窮とか、心身不登校、あるいは家庭環境と様々な貧困の状況があることが伺えます。そこで令和4年度の事業内容につきましてですが、相談員の配置ということで86万4,000円計上されていまして、専門支援員というのも県からの事業なのか財源なのか。うたわわれています。まず相談員というのは、村のほうで指名というのか、指定をされるのかどうか。専門支援員というのは、県からの支援員ということなのか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目にございます相談員の配置についてでございますが、一応は相談員の方は、ある程度経験を有しているということで、令和3年度今、県の受託事業で実際に村内、学校等、相談員として活動されている方を令和4年度は、新たな枠組み、村のほうで実施するという中に会計年度任用職員ということで、雇用をして引き続き、同内容の専門員業務にあたっていただくということを考えております。

2点目に、専門支援員の巡回相談委託業務につきましては、こちらも新たに村で事業を実施します。内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業という事業を活用します。補助率が80%になっております。こちらの委託、定期的な1人が月4回、1泊をしながら、この専門知識でいろんなアドバイスを学校であり、家庭等での支援のアドバイスをする支援員に定期的に来ていただく。こちらの来ていただく先については、今県から委託

を受けているUTTというところがございますが、一応はこちらが中心になってくるのかというふうには思っております。また、業者選定になりますので、広く一般公募をしながら業者選定を行う手続を行ったのちに、業者に委託をするというふうに考えているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

昨今の貧困対策につきましては、大変重要な事業であり、先ほどの相談員、そして専門支援のほうもすっかりとそういった条件的に、伊江村の相談員をサポートできるような業者を選定して実施していただければと思います。

あと1点お伺いします。歳出91ページの幼稚園費の中、12節委託料、細節103. 健康診断委託料に関連しましてお伺いします。参考資料のほうにも、教育委員会の教育主要施策がありまして、2ページのほうにフッ化物洗口を実施し、本村の課題であった幼児児童生徒の歯科保健の充実を図ります。という内容の主要施策があります。そこでその幼児、児童生徒の伊江村の状況についてですが、わかる範囲でもいいんですが、例えば県内のそういった虫歯、大体県内の何番なのか。あるいは何人なのか。そういったことがわかりましたら、お伺いしたいんですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

フッ化物洗口につきましては、教育主要施策の「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」ということで、主要施策のほうにもうたわさせていただいております。フッ化洗口につきましては、私の記憶も正確ではないんですが、昨年度より新たに再開をいたしました。というのが村の伊江歯科医院が、一時休止になったときには、フッ化洗口のほうも改正的に行うことができない期間がございました。今、伊江歯科の再開、池口先生が来られたのちに、それからまた再開をして学校、また養護教諭との協力、あと医療保健課、連携をとりながら再開して、まだ間もない、今年度から実施しているということでございます。

お説のちょっと今、資料のほうを持ち合わせておりません。今こういう虫歯率が何パーセントで、それが県内の何番とか、これまた資料のほうをもし取り寄せられましたら御報告させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

そのフッ化物洗口が再開したということで、今後ともその伊江村の子どもたちの現状を把握していただいて、また教育要請に一つ、御尽力をお願いしたいと思います。

先ほどの人数とか、そういった数値につきましては、別段後ほど、公表できるときに、公表していただければと思いますから、一つそういうような現状をしっかりと把握していただけるよう、要望しまして質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

この質疑の中で気になされているこの虫歯の罹患率といいますか。やはり当初、フッ化物洗口を始めるときには、日本一沖縄県が虫歯の罹患率が高い、その中で伊江村がまたさらに高いということで、ある意味、日本一虫歯になる児童生徒が多いという話も、当時していたかと思っております。フッ化物洗口というのは、保育

所、幼稚園、小・中学校、しかるべきその場所でその頻度もかえて、村ぐるみで村の施策として取り組んだ経緯もございます。とは言っても、フッ化物洗口だけやっていたら、虫歯にならないというわけではございません。家庭での歯磨き習慣というものが基本になるのかと思っておりますので、その辺も習慣化に向けて、粘り強く推進していきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

80ページの細節23. 離島高校生修学支援費について、メモしてあるんですが、不十分な気がしますので、再度その内容について、説明をしてください。

それから101ページの総合運動公園整備事業（サブグラウンド施設）について、伺います。これ総事業費は1億8,765万1,000円ということになっていますが、今中学校にも野球、練習場があると思いますが、島の部活、中学校や小学校も部活があると思うんですが、部活にもここを利用する予定なのか。それからこのサブグラウンドの年間利用率といいますか、利用回数、これはどれぐらい見込んでいるかということをお伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

1点目の80ページ、細節23. 離島高校生修学支援費2,784万円について、御説明を申し上げます。こちらは、本村出身で高校に就学している高校生を対象として、居住費であったり、交通費の支援をするという支援事業でございまして、国、県の補助をいただきながら実施している事業でございまして。1人、1か月上限2万円で、年間ですと1人の高校生に対して24万円の年間の支援費でございまして。令和4年度については、高校生116人を予定して予算を計上しているところでございまして。

続きまして101ページ、細節654. 総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド施設）でございまして。まず1点目の小・中学生、が使用することが可能かということですが、当然使用は可能というふうに考えております。

それと総合グラウンドの年間の大体の利用の回数であり、頻度についての御質問でございまして、一応、伊江村野球場の附帯施設として、サブグラウンドという名称をうっております。内野での野球の内野練習が主に使える面と、あと野球合宿、社会人、学生が野球の合宿に来た際のブルペン、3レーンを整備するというのが、事業の内容になっておりますので、こういった合宿を中心とした来村の際に、サブグラウンドとしてその用途に応じた練習をする場所として、利用を見込んでおります。回数については、過去の実績で来られている社会人であったり、また新たなチームを誘致するといったところにも努力しながら、利用頻度を高めていければと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

離島高校生就学支援事業については、2,784万円を116人で割ると平均24万円なんです。先ほどの説明では、最高で24万円ということでした。116人全てが限度額24万円になりますか。もう一回、説明してください。

それからサブグラウンドについてですが、合宿したときに利用すると。クラブ活動にも小・中学校の子どもたちも利用可能ということでした。これ可能であって、自動的に使うということではないんですよね。どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

離島高校生就学支援事業につきましては、議員お説の年間24万円、お1人の助成額の上限額を116人で掛けますと、この予算額2,784万円になります。また、寮での生活であったり、いろんな変動要因もございますが、一応単純に24万円の上限掛ける、想定人数116人での計算で予算措置をしているところでございます。

続いての総合運動公園整備事業(野球場サブグラウンド)の利用の御質疑に関しましては、利用することは可能というふうに答弁させていただいておりますが、週末の練習であったり、大会であったり、島での大会であったり、本球場を野球場、サブグラウンドをまたサブ球場という形で試合をやるのか。それとも大会のときに、本球場が野球場でその次の試合チームのウォーミングアップで使ったり、日々の練習で使ったりということで、様々な小・中学生の利用についても、頻度が出てくるのかと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

98ページ、細節111. 村文化協会補助金と、それから先ほど島袋委員からもありましたけど、101ページの細節655. B & G艇庫新築整備事業による2件について、少しだけ質疑をさせていただきます。

まずは98ページの111. 村文化協会補助金、前年度並みの70万5,000円という予算措置がされております。去る村長の施政方針で、今年度は伊江村文化協会による第1回村文化祭の開催や、各種団体の活動を支援してまいりますという施政方針がありました。そこで見ますと、第1回の村文化まつりの開催に対する予算措置がどこにも見当たらない。国の予算措置で、どの規模でどのような文化祭になるのか、教えてください。

そして101ページの655. B & G艇庫新築整備事業につきまして、昨日私行ってまいりました。そしたらもう本当に万寿教育行政課長が言ったとおり、老朽化して、こうして後ろにコンテナが3つほどありました。そこで建て替えには私は十分すぎるほど時期が来たと思っています。そこで聞きたいのは、村単独事業1,350万円というのが気になるんですが、ということは総合体育館と絡めての事業はできなかったか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

最初の村文化協会補助金につきまして、私のほうから。そして艇庫につきまして、課長から説明させたいと思います。この村の文化協会補助金につきましては、この予算額を村の文化協会、今内間会長が会長でいらっしゃいますが、その協会のほうへ補助金として流してその運営費として充てますので、歳出のほうでここに現れる、これが歳出なんですけど、活動の細かな部分がここに出てくることはありません。文化協会の総会のほうで、この行事等をまた計画し、実施していくということになりますので、御理解をよろしく願います。また、これにつきましては、協会発足時からこの文化祭といいますか、それを開催しようということで、内間会長がものすごく熱意を燃やして実施に向けて御尽力いただいているんですが、いかんせんコロナの状況が、ちょうどこの文化祭を日程にあったような感じで、コロナがまた第何波という感じで来たりして、なかなか実施できないんですけども、今年度はどうにかやっていきたいということで会長もものすごく燃えておりますので、実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

私のほうからは2点目のB&G艇庫新築整備事業についての、答弁をさせていただきます。亀里委員のほうから、この予算が気になるということで、できれば総合体育館の整備と併せて一体的に事業を実施すべきだったのではないかという御質疑だと認識しております。B&G、この最後の施設が艇庫になります。37年前にB&Gのこの施設を誘致して37年経って、いずれの施設も老朽化ということで、このたび総合体育館ということで、体育館、プールをリニューアルいたします。このリニューアルに際しても、今のB&G海洋センター体育館、プールの一部廃止申請というのものも、いろいろ本部であるB&G財団と調整をさせていただきました。艇庫を残すという条件というのものも、この申請協議の中でございました。艇庫が新たなまた防衛関係の事業とかで整備をすると、この伊江村のほうからB&G海洋センターという施設がなくなり、今までいろいろB&Gの指導者養成研修とか、インストラクターとか、いろんな様々なプログラムというものを実施している、そういう人材育成の観点からも非常につながりがあったわけでもございまして、今後もそういった人的な海洋性リクリエーションの研修等もやっております。それに教育委員会の施設管理のスタッフが参加して、そういった技術を学んでくるということも重要であると考えてございまして、B&G艇庫に関しては、B&Gからの勧めもございまして、B&G財団の新たな整備事業というのを活用するという方向で、今考えております。

こちらについては、工事に対しての助成のみということになってございまして、委員が懸念なされている実施設計等に関しては、村の単独予算で実施しなければいけないという状況になっておりますことを御理解いただければと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

村の文化協会についてですけど、文化協会の役員の皆さんが集まって、これからどういう祭りにするんだということを検討する。それが終わってから予算措置をするということですよ。そしてそこでどのぐらいの規模なのか。どういう時期に、どういうことをするか大体のことはわかりませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

村文化祭、設立と同時に教育長もおっしゃってございましたが、コロナの影響もございまして、まだ第1回の文化祭も開催できない今、非常に厳しい状況になっております。令和4年度の村長の施政方針では、まだコロナの状況いかなんですが、第1回の文化祭を盛大に開催するというのも、しっかりと支援していきたいという施政方針にもうたっております。

規模感でございますが、チューパンジャまつり、例年大体12月に行われている祭りの中で、当初いろいろこの文化協会の方とも話しながら、まずはこのチューパンジャまつりで生涯学習まつりといわれる部分が、教育委員会が所管をして、いろんな出店であったり、舞台発表そういったものをやっておりました。その部分を文化協会が担って、協会に加入されている方が祭りに参加をさせていただいて、展示であり、発表であり、そういったものを広く村民に見ていただくというものが、当時考えられた内容でございます。

また、実際に来年度、実施に向けた話し合いというものを、しっかりやっていながら形づけをしていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

今のところ、具体的な案というのはないということで理解していいですか。それから先の艇庫の件ですけれども、艇庫の設計はB&G財団との話し合いで、設計は伊江村でやりなさいと言われたと、これ実際の工事については、ある程度の補助事業も望めるんですか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

委員がお説のとおり、設計については、事業費で見ることができず村で持ちます。工事の際の、工事費に対して上限5,000万円のうちの補助率がついた分に対して、B&G財団が助成をするという内容でございます。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

わかりました。ぜひこれを進めていただきたいと思います。と言いますのは、先ほどの冒頭の説明で、課長のほうから海洋レクリエーションということは、伊江村には少ないんです。ハーリーがあまりないですよ。そしたら課長、艇庫の中にある備品といいましょうか、何といいましょうか、あれは。カヤックとかカヌーとか、そういうのを把握しています。今現在のところ何艇あるか。カヌーが何艇で、カヤックが何艇と、そういうこと把握していますか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

正確なものはまた後ほど、お答えさせていただければと思いますが、当時私も6年前ぐらいまでは、あちらを管理するところで仕事をしておりました。当時で使えたものが1人用のカヌーが2、3艇で、その他OPヨットとか、帆で進むものも、いろんな種類が機材はございますが、何か部品が足りないとか、そういったもので実際に私がいた当時も使っていた機材は、カヌーを3艇ほどでございました。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻14時39分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

艇庫に入れる備品というか、何ていうんですか、財産というんですか。私の希望的なことなんですけれども、まずはカヌー、カヤック、そしてカッター、先ほどの万寿課長が言った小型のヨット、最低この4種類は揃えていただきたいと思います。

現在もわからないわけです。何々があるということはわからないんですか。万寿課長。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

今現在、当時整備をしたカヌーほか、舟艇とよく言われます。舟艇器材でございますが、カヌー、ペアカヌー、OPヨット、12フィートのヨットですね。カッターといいですか。それとあとローボートといったよ

うなものが、当時施設整備の中で舟艇として艇庫の器材として保有をしております。今現在、使える数がそれぞれ何艇残っているかというところは今、調査をして報告をさせていただきたいと思います。議員お説の4品目についても、また今後整備をして、海洋体験等、子どもたちが利用できるように整備をしてみたいと思っております。それと併せまして今、結構県内のほうでもよく見られるのが、略してサップ、「スタンド アップ ボード」パドルボードというんですか。サーフボードの大きいようなやつに立って、オールで一本のもので漕ぐようなものも、今県内でもはやっている器材になりますので、今の時代に合ったそういった舟艇も含めて整備のほうを検討してみたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

文化協会のまつりについてと、艇庫について、私の希望を述べて質疑を終わりたいと思います。

98ページの村文化協会の第1回の文化祭をぜひ盛大に、村民が文化協会があるということを認知できる。そのぐらいに大会に、祭りにしてほしいことを望みます。

そして艇庫については、ぜひ最低でいいました先ほど言ったカヌー、カヤック、カッター、ヨットもあります。ヨットは小さいのは無理かな。といいますのは、国体はもちろん、オリンピックにもあります。そしてなお、沖縄水産高等学校はカヌー、カヤックはオリンピック選手も輩出しています。伊江村からも、必ずやそういう子どもたちが出ます。そういうことを認識していただいて、このB&G艇庫新築整備事業を成功させてください。遠大な夢を描こうじゃありませんか。陸上だけじゃなくて、よろしく願って私の質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

97ページの備品購入費、先ほど島袋義範委員のほうからいろいろ質疑がありましたけれども、私も疑問で、購入後のこの展示場所、あるいは今後、総合庁舎民俗資料館建設に向けてというような答弁がありまして、概略わかりました。そこで西崎の山山民具館の金城さんと非常に親しくしている人がいて、その人も幾らかこの民具を所有しているわけです。この方が旧ターミナルに去年の6月に夜でしたけれども、来たときにこれだけのスペースがあるんだったら、私たちの民具資料を村全体の資料館を展示するまでに、ここに展示できないかというようなことも言っている方もいて、以前も旧ターミナルに資料館でできるまで展示できないのかなという思いでありました。ここはターミナル、休憩室でありますから、旧ターミナルの1階の東側にはベンチというんですか。それが整備されておまして、ちょうど入り口付近は休憩所のテーブルと腰掛はありますが、今コロナ禍の中でもあります、私は毎週土曜日、日曜日そこに行くものですから、そんなにコロナ禍の中で、村外からのお客さんがここで休憩をしていないというような現状があるわけです。ですから旧ターミナルの西側、ターミナルの中のベンチがある隣ですよ、入り口付近、そこにでも何年後、資料館ができるかわかりませんが、その間にでも、そこに展示するような方法ができないものかどうか。ちょうど今、テレビ1台は設置されておまして、二、三人集まって、村外の皆さんがテレビを見ているという風景も、今まで何回も見ておりますが、その休憩、待ち時間まで、そういった民具を展示することによって、昔はこういう道具があったんだとか。いろんなことがわかるような気がするまでもありませんけれども、郷土資料館建設するまでに、仮に民具資料館をそこに展示できないものかどうか。これ検討されたことはないでしょうか。お尋ねします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、教育委員会といたしましても、郷土資料館が、正式な施設ができる前の展示方法として、議員お説の旧ターミナル1階の活用を今、考えているところでございます。新年度入りしましたら、今、調査している業務の中の報告書を基に、改めましてこの館長であります金城清助様と相談をさせていただき、やはり旧ターミナル1階にも、スペースにも限りがありますので、どういったレイアウトで、ちゃんとしたショーケースをまたこの予算の中で購入して、安全というか、盗難とか、そういったものも十分考えながら、皆さんに御覧いただきたいと考えております。

先ほど、委員のほうからお話がございました親しい方のほうからも、そういったお話があったということでございますが、もし御紹介していただければ、また御相談しながら展示のほうも進めて、検討の一つとして入れてやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10款教育費。ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。105ページから106ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。108ページから110ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。111ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

歳出一括ということで質疑させてもらいます。村長の施政方針にも関係することなんですが、今回令和3年度で屋内体育館が完成して、体育館、プール、トレーニングジムとか、サウナも完備されて、これはこの間、現場視察で見させていただきました。幅広い世代に利用して、村民の健康増進、生きがいがづくりに進展するよう取り組んでまいりますと。

また、スポーツコンベンションの推進については、サブグラウンドを整備し、野球合宿等の環境について機能強化を図るとともに、屋内体育施設を活用した合宿等の誘致についても体制を強化し取り組んでまいります。というふうにあります。そこで自分が昨年の予算とか、そういったところから見えていったんですが、これ公営企業課に関しては、明日質疑があるということで、その中でも質疑をさせてもらいますが、収益的収入及び支出の中で、伊江島スポーツ・アカデミー、今出ています。従来ですと、去年までですとアジア野菜から伊江島スポーツ・アカデミー、賃料が変わっているんです。それで事前に12月の定例会の後ですか。伊江島スポーツ・アカデミーでの取組について、株式会社石毛企画から、事業内容の説明とか幹部職員、議員を含めて拝聴させていただきました。それで特に伊江島スポーツ・アカデミーについて、私なりに調べてみたんですが、これの設立年月日は2021年10月28日ですよ。それで実際には私はその事業の概要とか、そういったものの概略の説明を受けたのが12月16日最終日だったと記憶しているんですが、実際に今度この法人の本店所在地の変更、これを見たところ2022年1月25日本店移転ということで、住所が伊江村字川平519番地の14より、今現在、旧ターミナルの借りたところに移しているみたいなんです。それでこのスポーツ・アカデミーに関しては、正直村民の中でも賛否が分かれています。そういった話は当然、当局のほうにも話は行っているかと思うんですけど、ここの取組を今後、機構改革で政策調整室が企画課に変わるということで、組織の中もいろいろ改定されるんですけども、具体的にそのスポーツ・アカデミーに関する事項をどちらの課で担当することになりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

スポーツ・アカデミーについては、お説のとおり、去る12月に議会の皆さんにも御説明をさせていただきました。あくまでも、その件については、スポーツ・アカデミーを今回希望しているところの構想といえますか、今後のあり方についての説明をさせていただきました。それについては、行政側としても本当にこれができるのかどうかということについて、ある程度こちらからの御質問であったり、いろんなことをこれまでやりとりさせていただきました。そうする中で、やはりスポーツ・アカデミーをやる会社についても、法人化されておりますので、資金繰りの件もいろいろとあって、早めに事務所をつくりたいということもあって、現在公営企業課の1階の事務所ということに置かれているということになります。経過ですね、これまでの。

今回のスポーツ・アカデミーについては、企画課のほうでそのスポーツ・アカデミーは本当に可能なのかどうかを含めて、検討していく中で今後、推進していくということをしていきたいと思っていますし、職員もそれについては1人、臨時的任用職員の形で1人置いて、それを担当していただくということにしていこうと考えているところであります。

○ 委員長 内間広樹君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻江 修 委員

今そういったこれまでの経緯みたいな形のは、副村長のほうから答弁がありましたけれども、ただ自分が、正直12月16日、議会が終わってからありますよということで、中会議室のほうで話を伺いました。ただ私、個人的には、あまりにも唐突すぎる。じゃあこの話は、正直にどういった経緯で島に持ち込まれたのか、少なくとも本店移転する前にも、2021年10月28日に、伊江島スポーツ・アカデミーという会社そのものが設立されているわけです。基本的な始まりはそこからじゃないですか。だから話の流れなんでしょうけど、なんか全てそこからありきで物事が全部進んでいるような気がしてならないんです。ただ少なくとも、自分はまだ議員になってまだ3年半ぐらいですけど、それまでの中でいろんな方とお話をさせていただいて、これから検討するということなんですけれども、10年ぐらい前に日本航空高等学校でしたか、石川県の学校の誘致の問題云々ありました。そのときに、最終的には議員全員で所管事務調査も行っていったにもかかわらず、基本的に建設費20億円から30億円というような話も聞いていますが、そういった負担をめぐって、前村長が断念したという話もあるんです。ただ今日の予算の質疑の中でも、名嘉委員からありましたけど、いわゆるトコブシも結局は事業としては成功しなかった。そういったものの総括をしているのかどうか。という質疑もありましたよね。実際に、事業も起こして成功するかどうかの見極めはこれからやるんだという話のようですが、私とすれば本当にこの施設が必要なのかどうか。どうもそのありきで始まっているような気がして、ちょっと自分の中で納得がいけないというか。懸念される部分があるんです。村民の方から聞いてみると、人が呼べるんだったら、単純にそれでいいんじゃないかという人もいれば、最終的に今、この事業の仕組みを聞いたときに、いわゆる企業版ふるさと納税を活用して事業資金を、伊江島スポーツ・アカデミーにやって、なおかつ業務委託をするという形で、これは説明受けています。もし、委託にした場合、当然そこで収益が出るわけですね、会社としては。足りなければ、毎年それ委託費で補填するような形になるかもしれないですね。ですから考えるときに、ただやみくもに何といたしますか。飛びついたがゆえに、飛行機の学校のようなこともありますし、もうちょっと原資は全て我々国民の税金なり、そういったものが原資になるわけですから、その検討する場合、やはりそういったことも含めて検討してもらいたいと思います。

当然、予算に関しては、議会の議決が必要となる事案も出てくるでしょうし、そういったときに疑念を招かないように、少なくともこれから事業をやっていくということであれば、事業の進捗状況とか、今現在どういう状況になっているとか。そういったものは、我々議会も含めて、村民のほうに対して随時、報告すべきものだと思いますが、どう考えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江委員のこの今の御質疑は、多くの方々が素直に感じているものではないかと思っております。スポーツ・アカデミー構想というのも、非常に遠大な構想でありますので、そういう提言があったときに伊江村ではだめでしたから、一切はねつけるか。でもうまくいけば、離島において、人口もどんどん減っていく中で、人口に歯止めをかけて島の将来に向けて新たにスタートするというような事業になる可能性もある。そういうことで、構想の話聞いたときに、村として、はっきり言って新たな施設、その辺の財政的なことはほぼできませんという部分は、相手もわかっています。その代わりとして虻江委員が言ったような、そういうふるさと納税を活用した方法もあります。パナソニックのラグビーチームを熊谷市に本拠地を移したのが、そういう事業でやりますとか。そういうような事情を受けております。

私は当初、申し上げたように、伊江村の野球場あるいは屋内ドーム、今回つくった体育館、プールという部分は、あくまでも社会人、大学、高校等の野球の合宿を受け入れて、スポーツコンベンションに活用していく地域活性化、当然社会体育施設でもありますけれども、地域活性化をけん引していく施設としても、活用をするということで、前大城村長のときから、構想から基本計画をして私に引き継いでここまで来ていると思っております。

12月のときに議会に報告するのも、まだまだ煮詰まっていないという部分で私は、まだ時期尚早ではないかというような感じも受けておりましたが、早めにそういうものを議員の皆さんにもそういう計画を、構想を持っているという部分をぜひこう説明したいというような構想を推進したいという側からあって、この前言ったわけでありまして。ということは、スポーツ合宿もスポーツ・アカデミーもそうですけれども、島の将来に向けて可能性がある部分については、村としてしっかり取り組んでいきたい。虻江委員がおっしゃるような既にこれをやるという、ありきという話は今、全然ありません。白紙であります。将来に向けてでも島のそういう活性化に向けた構想については、勉強しながら可能であるんだったら、村としても議会はじめ各種団体、あるいは村民の理解も得ながら、この実現に向けて取り組んでいく。そういう姿勢というか、役割は行政としての役割ではないかということで、今そういう伊江島スポーツ・アカデミーとの調整をしていく。そういう中には、今までのこの課の中では難しいので、これまで調整をしていた人を今後、雇用してそれにあたらししていきたい。そういう中で大きな課題がある。一番は、スポーツ・アカデミーが構想しているように、1学年100人、100人の皆さんが本当に来るのかどうなのか。100人は無理じゃないですかという部分で、せめて30人ぐらいで始めたらどうですかという部分で、今は30人、とりあえず野球とゴルフの30人を募集をして、沖縄県にIMGの構想をやります。スポーツ・アカデミーはそういう部分をやりたいということがあります。可能性として、ある分については、村としてもその辺はしっかり勉強、検討しながら取り組んでいく。そういう姿勢で今望んでいますから、必ずこの確実にやるという部分で、村は前のめりでこれに取り組んでいるということではありませんが、でも可能性がある、島のために将来の10年、20年後において、可能性があるそういうものについては、しっかりと取り組んでいく必要があるのではないかとということで、今回そういう体制を整えて、スポーツ・アカデミーの構想について、村としても取り組んでいきたいという部分で、今回提案をしているところであります。

それと合宿、そういう中でスポーツ・アカデミーをやったときに、通常村が今まで考えていたスポーツ合宿施設は、要するに一つずつしかありませんから、その辺がうまく競合しないのでいいのか。今やっているキャンプで来ている実業団とかが、伊江村から出ていかないかというようなその辺の懸念の話もありますから、その辺をうまく整合性をとりながら将来的にそういうスポーツ・アカデミーの実現性、あるいはこれまで村が目指してきたやはりスポーツ合宿の部分をもっと強力に誘致、あるいは受入れをして、そこでスポーツコンベンションをやっていくかという部分は、ここ1、2年の中で村としても、重大な決断をしないといけない。そういうような時期に来ているのではないかと思っておりますので、ぜひそういう中で、しっかりと調整をしながら、なおかつスポーツ・アカデミーが島で事業をするために、村が事業を使って施設をつくっていくという部分は、今のところ考えていませんし、そういうことは最初に申し上げてそこを前提として、スポーツ・アカデミーは、伊江村でそういう計画を実施していくということで考えていると、私は思っていますから、そういうことで御理解いただければと思っております。

基本的にずっと申し上げますけれども、可能性がある分については、村として多くの皆さんの意見を徴しながら、今後進んでいきたいというような現状の私の偽らざる考えですから、そういうことで御理解いただければと思います。

#### ○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

#### ○ 3番 虻 江 修 委員

今、村長の答弁では可能性があるものは排除しない。それはそれぞれの考え方だと思います。ただ実際に島の中で、こういった大きい事業をやるときに、過去にやはり失敗もしているのも事実ですよ。その総括もしないままというか。名嘉委員の言い分ではないですけれども、総括しないまましているのかというようなこともやはり出てきますし、だとしたらこういったスポーツ・アカデミーのような取組をしている自治体、当然成功している事例もあれば、失敗した事例もあるかと思うんです。そういったものをきちんと調査した上で、本当にこれができるのか、できないのか。ただ少なくとも何回も言うのもあれなんですけど、会社の設立の年月日から追って行って、1月の29日、我々が説明を受けた後、約1か月後には、本店は移転しているという流れを見ると、全て何といたしますか。表現はちょっと難しいんですけど、何かありきで始まっているとしか言いようがない。そういうことではないんだということで村長の答弁にもあるんですけど、これはもうちょっと自分の中では一気に納得ができるような問題ではないので、少なくとも今後の進め方としては、先ほど村長が言ったような形で、きちんと精査をした上で、当然事業を起こすにあたっては、議会の議決も必要です。また一般の村民のコンセンサスといたしますか。それが一番だと思うんです。ですからこれから進める中で、先ほども言いましたように、事業の進捗状況とか、そういったものは随時、議会もしくは村民のほうに報告できるような体制をとってもらって、我々の税金が無駄にならないように、しっかりと取り組んでいただければと思います。この原資をふるさと納税、企業版ということで、実際に村のふるさと納税、個人の場合ですと3,000万円ぐらいですか。近場のところで見ると、今婦仁村が令和2年度で2億8,000万円、本部町が2021年だから、去年でおおむね約2億1,000万円ぐらい。その中から寄附を差し引いて、残るのは本部町の場合で約1億1,000万円ぐらいという形で、そういったものを原資にして、中学生まで給食費を無料を図るというような方針も町長のほうからも説明されています。いわゆる、金の使い方というのは、一歩誤ればとんでもないことになるわけなんで、そういったこと。村民の思いを重々に感じていただいて、くれぐれも村にとってマイナスになるような方法ではしてほしくないと。この辺は十分考えた上で対応はしてくれるとは思いますが、先ほども言いましたけれども、事業の進捗そういったものは、議会、村民に対して随時、報告するようお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江委員の御質疑、意見を拝しまして、今後もそのような感じで事業、構想ですね。スポーツ・アカデミーの構想に向けて、實際上推進していく。そういう会社とやっていきたいと思っております。

この会社が立ち上げたという部分は、これは私の個人的見解ですけど、これだけの会社を立ち上げたという部分は、やはり伊江島でそのようなスポーツ・アカデミーをやりたいという意思表示を、村に示す一つとして会社を立ち上げたほうがいいのではないかとということでの側面もあったかと、私は思っておりますが、いずれにしてもありきではありません。これだけの大きな事業をやるためには、やはり議会、各種団体、何より村民への説明と責任とコンセンサスが必要ですから、ここはしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

ただいまの虻江委員の質疑に対して、ちょっと重複するところもあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。実は先ほどから旧ターミナルの話が出ておりますが、旧ターミナルの1階に郵便ポストが設置されているんです。それは昨日、一昨日、土・日に見たんですが、先週まではそのポストがなかったんです。そのポストの中に、スポーツ・アカデミー事務所ということで、ゆがふ伊江島の郵便ポストとこのアカデミーのポストが並行して設置されているわけです。私たちのそばにですね。ですから、いよいよ事務所も開設するのかなというようなことで、今虻江委員の質疑を聞いておりましたけれども、もしこれは先ほどからあるように、構想を練るためとか、可能性のために、今後やっていくんだということではありますが、これからその職員がそこに常駐するのか、その事務所に。事務所の中はほとんど鍵が閉まっているものからわかりませんが、以前といっても、2月ごろでしたか、そういう話が耳に入ったんですが、旧地下ダム事務所の所長室、そこになるんじゃないかと、いろいろ聞こえたんですが、この事務所を設置した場合、その職員が、アカデミーのメンバーが村内に常駐するのかなどうか。例えば行ったり来たりになるのかなどうか。その辺もし確認できていましたら、お聞かせ願いたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

事務所につきまして、旧ターミナルの一角に事務所を構えているという状況ですが、まだ確認はしていないんですが、ただ常駐ということはないかと思っております。今そこに事務所を構えているというのは、この地域のスポーツ施設の調査ですとか、またこのいろんな施設を今後検討していく上での現地調査というための事務所の設置だと思っておりますので、従来はこう現地にいたほうがいいのかと思っておりますが、ただ本土のほうにも事務所というか、ほかにも会社がございますので、伊江島に入るときの調整をするというような事務所ということで今、考えております。そういうことだということで認識をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

郵便ポストがきれいに飾られているものですから、入り口のほうにですね。ですからその辺が、まだ一方では私の個人的なことではありますが、もしそこに事務所を置いた場合は、隣人ということになるわけですし、

期待もするし、ちょっと不安の面もあって、お聞きしているわけですが。賃貸になるのか、これは事務所は地下ダムの事務所、所長の部屋を利用すると。隣はシャッターは閉まって空いております。その隣は人の住みかということで、どなたかが借りていてペットボトルのふたで書いて、そこも借りられているということですが、今は3者になるのかなということなんですが、今後において、もしそれが可能になるとすると。そこを村内外の往来の、先ほどありました打ち合わせ、指示とかそういったことになるということの理解でよろしいでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

前にアジアン野菜が借りていた事務所が空きましたので、今そこをお借りしているというような状況でございます。この事務所については、外からも入れるようになってございまして、スペース的にもそんなに広くはございませんので、こっちに入る職員と何人かで打ち合わせをするという程度の事務所だと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時30分)

再開します。

(再開時刻15時44分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻15時45分)